

# 公立大学法人滋賀県立大学 令和5年度計画

## I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 近江楽士副専攻（ソーシャルアントレプレナーコース、ソーシャルネットワークカーコース）について、UNIPA-USP<sub>o</sub>での周知に加え、HPやSNSを活用して受講を呼びかけるとともに、既に称号授与のために必要となる科目の一部を単位取得している学生に直接受講を呼びかけるなど、近江楽士の認知度向上を図る。
- 2) 令和4年度に学位プログラムレベルおよび科目レベルで策定したアセスメントポリシーとアセスメントチェックリストについて、評価基準や評価方法を定める。さらに、このポリシーとチェック項目に基づいて、各レベルにおける令和5年度の実績を点検する。
- 3) 人間看護学研究科に博士後期課程を創設するため、必要となるカリキュラムの編成や研究指導方法等について検討を進める。
- 4) 大学入学共通テストが大きく変更される令和7年度入試に対応した本学の入学試験の対応を、高校訪問やオープンキャンパスの機会を通じて、受験生（高校2年生以下）や保護者、高校教員といったステークホルダーに周知する。
- 5) これまで実施してきた学生表彰制度について、他の表彰制度（未来人財奨励賞および同窓会学生表彰）との整合性を図り、学業、課外活動、学術研究活動など学内外の多様な活動を奨励できるよう制度および表彰基準を見直す。
- 6) 引き続き、オープンキャンパスや出前講座、大学見学での模擬講義などで受験生等と本学学生との交流の場を積極的に設けるとともに、コロナ禍以降徐々に回復基調にある出前講座、模擬授業等の数をコロナ禍以前の目標件数に近づけるよう取り組む。
- 7) 学修者本位の教育をめざし、学生自身が学修成果を振り返り、学修計画を立てられるよう、令和4年から導入した新学務事務システム（UNIPA-USP<sub>o</sub>）のマイステップ機能（履修科目のシラバスやポートフォリオを閲覧し、学生自身が年間目標の設定や学習成果の振り返りを行うことができる機能）の活用を進める。

#### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 日本学生支援機構奨学金の適格認定における学業基準により、奨学金および授業料減免が受けられなくなった学生に対して、経済的理由により学業を断念することがないように、授業料を特別免除することができる仕組みを構築する。
- 2) 令和4年度から稼働した新学務事務システム（UNIPA-USP<sub>o</sub>）の学生カルテや学生プロフィール登録機能を活用し、支援に必要な情報の一元化と各相談室での支援内容をデータ上で共有するなど、学生支援にかかる連携体制を強化する。
- 3) 学生が卒業後の自身のキャリアについて考える機会を拡充するため、これまで就職セミナーで設けてきた本学卒業生との対話の場に加えて、新たにインターンシップ報告会等においても本学卒業生との対話の場を設定する。
- 4) コロナ禍以降オンライン形式で開催してきた業界研究会を対面形式での開催に戻すとともに、4日間開催のうち1日を県内企業のみで開催することで、学生が県内企業をより意識する機会を醸成する。

- 5) 留学助成金や短期海外研修助成金を学生が利用しやすい形に見直し、経済的負担を少しでも軽減することで世界に目を向ける学生を増やすとともに、長期留学と比べて参加しやすい短期海外研修を促進し、コロナ禍で落ち込んだ派遣学生数の増加を図る。
- 6) 全学共通教育推進機構に日本文化関連科目を審議する体制を整えた上で、交換留学生の履修科目を見直し、サマープログラムの実施を含め、年間を通じて、交換留学生等に質の高い教育プログラムを提供する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1) 他の研究機関のみならず学内の他分野との組織的な研究活動を支援する「研究ユニット形成支援費」制度を広く周知し、文系理系の融合や様々な分野にまたがる研究ユニット(組織)の形成を促進する。また、教育研究高度化促進費の3つの特定課題を改めて見直し、新たな研究に対する支援を強化する。
- 2) 前年度に行った過去4年間のデータ分析結果と令和4年度の研究目標に対する研究成果を踏まえ、各研究院における令和5年度の研究目標を定め、研究を推進する。
- 3) 大学情報データベースシステムの更新に当たり、現状のシステムに対する改善点や新たな機能等について教員へアンケートを実施し、その結果を新たなデータベースシステムへ反映する。
- 4) 学生の起業をさらに促進するため、現行の大学発ベンチャー制度も含め、より広範に支援できる制度を整える。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1) 学内の科研費説明会で採択経験豊富なベテラン教員の講演を実施するなど内容を充実させるとともに、科研費メールマガジンの送信等を行うことで、応募へのモチベーションアップを図る。
- 2) 他の研究機関のみならず学内の他分野との組織的な研究活動を支援する「研究ユニット形成支援費」制度を広く周知し、文系理系の融合や様々な分野にまたがる研究ユニット(組織)の形成を促進する。また、教育研究高度化促進費の3つの特定課題を改めて見直し、新たな研究に対する支援を強化する。(再掲)
- 3) 令和4年度に策定した「研究倫理教育実施指針」および「学生向け研究倫理教育要領」に従って、全学生を対象とした研究倫理教育を実施し、受講管理を徹底することで、学生の研究倫理意識の向上を図る。また、学生の理解度を検証するための方法を検討し、より効果の高い研究倫理教育を推進する。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 地域社会等との連携に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生を主体とするキャンパスSDGsの開催など、SDGs重点取組計画に基づく、4つの重点項目(地球温暖化・CO2削減、琵琶湖流域の保全再生、健康増進、地域課題解決)に重点的に取り組むとともに、令和4年度に策定した「CO2 ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」に基づき、脱炭素社会の実現に向けた取組について点検やチェックを行う。
- 2) 学生による地域貢献活動である「近江楽座」が制度開始後20年となるため、これまでの成果や取組を広く発信するとともに、持続的な活動のためにそれぞれのプロジェクトが行う収入確保策の検討や卒業生との連携を支援する。

## (2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学 HP の研究者総覧(知のリソース)に研究シーズによる問合せフォームを新設し、問合せ方法の簡略化を図ることで、企業からの問合せの増加につなげる。

## (3) 生涯教育の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 中小企業の若手、中堅社員を対象としたリカレント教育プログラムについて、令和4年度の結果を踏まえたブラッシュアップを行い、所属企業や地域の未来を拓く人材の育成を図る。

## 4 県立大学のブランド力の向上に関する目標を達成するための措置

### (1) 広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) ステークホルダー(受験生等)に向けたウェブサイトからの情報発信の効果測定のため、アクセス履歴解析やアンケートを実施し、利用状況の分析・情報の見直しを行う。また、特に重要な情報を明確にした上でウェブサイト更新担当者を定め、情報が常に最新に更新される体制を構築する。
- 2) 資料提供とホームページ掲載の時期が異なるなど、効率的な情報発信ができていない場合があるため、イベントの開催や学生の受賞など大学活動に関する情報を広報室で一元的に管理し、タイムリーに各ツールで発信できる体制整備を行う。
- 3) 令和4年度に検討した実施体制のもと、ポストコロナを意識したオープンキャンパスを実施する。学生の積極的な関与のほか、コロナ禍以降制限していた保護者への情報発信を行うなど、オープンキャンパスの参加者の満足度をより高める。

### (2) 広報推進体制の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) これまでに試作した大学グッズ等の評価などを総括し、今後の大学グッズの企画案(グッズの内容の他、作成時期や配布する対象やイベントなど)を定め、作成・活用する。
- 2) 令和4年度に取りまとめた次期広報戦略の方針案を元に、SNSのより効果的な活用や広報を強化する体制の構築等、令和6年度を始期とする次期広報戦略を策定する。

## II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

#### (1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 多様なハラスメント相談に対応するため、本学に適したハラスメント相談体制の整備を進める。
- 2) 教職員の労務管理を行うため、出退勤や時間外勤務、休暇取得等を対象とする労務管理システムの導入に向けて、仕様書を作成する。
- 3) JST 支援事業「女子中高生の理系進路選択プログラム」を全学で実施し、今後も継続した取り組みが行えるよう実施機関の連携を図る。
- 4) 人間学科目として「ジェンダー平等をつくる」を開講し、学生に修学機会を提供する。

## (2) 人事制度の改善等に関する目標を達成するための措置

- 1) 第4期人事計画策定に向け、教員・事務職員の適正な定員管理、人材育成などの基本となる人事方針を固める。
- 2) 第4期中期計画期間からの教員に係る評価制度(自己評価を基本とした評価結果の活用)の実施に向けた準備を行う。
- 3) 人材育成により効率的な学内運営を図るため、学内各部局で行われる研修について、目的や参加対象等を把握し、実施状況を学内で共有する。

## 2 財務に関する目標を達成するための措置

### (1) 財政基盤の強化等に関する目標を達成するための措置

- 1) 将来にわたって安定した経営が行えるよう、長寿命化計画や備品整備計画、トイレ改修や中規模修繕などの各計画に基づき、大学運営に必要な運営費交付金や施設費等の予算を確保する。また、高等専門学校の開設を見据え、県と協議し、法人体制を強化するために必要な事業費予算を獲得する。
- 2) 地域教育プログラムの活動支援や学生が行うSDGsの取組支援など、未来人財基金の使用目的を明確にするため、使途事業をメニュー化するとともに充当事業の実績を積極的に発信することで、さらなる資金獲得につなげる。
- 3) 令和4年度に学内に設置した「予算調整会議」において、優先的に更新・修繕が必要とされた備品等について、整備を行う。

### (2) 施設設備等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

- 1) 学舎長寿命化のための長期保全計画に基づき、緊急度、影響範囲など時点補正を加えながら、施設・設備の更新や改修を進める。
- 2) 学内トイレ改修計画に基づき、共通講義棟のトイレ改修工事を実施する。
- 3) 令和4年度に学内に設置した「予算調整会議」において、優先的に更新・修繕が必要とされた備品等について、整備を行う。(再掲)
- 4) 学内施設等について、高等専門学校開設準備や法人組織の体制強化など、本学の将来構想に有効に活用できるよう、活用策を検討する。

## 3 自己評価等に関する目標を達成するための措置

### (1) 自己点検・評価の実施等に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和4年度の認証評価において指摘された課題等について学内で共有し、課題解決に向けた内部質保証の体制整備を行う。
- 2) 令和4年度に学位プログラムレベルおよび科目レベルで策定したアセスメントポリシーとアセスメントチェックリストについて、評価基準や評価方法を定める。さらに、このポリシーとチェック項目に基づいて、各レベルにおける令和5年度の実績を点検する。(再掲)
- 3) 教学マネジメントに資する各種データの収集や「見える化」を有効に活用できるよう、令和2年度に設置した「IR推進室」の体制や役割を再整備する。また、現行のIRシステムが令和5年度末で更新期限を迎えるため、教学マネジメントに効果的に活用できるよう、最新のシステム情報や他大学等教育機関の事例を調査し、仕様書の策定を行う。

#### 4 その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

##### (1) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和5年度は、「研究倫理教育の実施に関する要綱」に基づく3年ごとの全学共通の研究倫理教育プログラム実施年度にあたるため、競争的研究費等の運営・管理に関わる全教職員（非常勤を含む）に対して、e-learning等を活用した基礎的な研究倫理教育を行う。
- 2) コンプライアンスに係る自己申告書の内容を点検・修正して実施するとともに、各組織毎に法令遵守に関する研修を実施する。

##### (2) 安全管理体制の充実等に関する目標を達成するための措置

- 1) 新型コロナ対策については、その時々々の感染状況や国・県等の対策等に呼応しながら、的確で機動的な感染拡大防止措置を講じる。
- 2) 令和4年度に行った学内活動の安全総点検により見直しが必要となった事項について、各教育研究組織による確認を昨年度に引き続いて実施するとともに、安全点検の取り組みを継続して実施するためにその制度化を図る。
- 3) 機密情報漏洩対策を強化するため、クラウドサービスの利用にかかるガイドラインを作成し、クラウドサービスのセキュリティ対策を実施する。

##### (3) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 令和4年度から運用方法を変更した、研究費による学生等の雇用手続きについて、内部監査において重点的に監査を行うとともに新たな問題点等についてチェック・改善を行う。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

#### 1 予算（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 8 1 9
補助金等収入	9 5 7
自己収入	1, 9 3 2
授業料および入学金検定料収入	1, 8 6 7
雑収入	6 5
産学連携等研究収入および寄附金収入等	2 4 8
目的積立金取崩	1 5 5
計	6, 1 1 1
支出	
業務費	5, 1 2 3
教育研究経費	1, 0 6 6
一般管理費	6 2 0
人件費	3, 4 3 7
施設整備費	7 6 6
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	2 2 2
計	6, 1 1 1

〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 4 3 7百万円と見積もっている。

（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費2 6百万円を含む。）

#### 2 収支計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	5, 2 7 5
経常費用	5, 2 7 5
業務費	4, 3 7 1
教育研究経費	8 1 1
受託研究費等	1 2 2
役員人件費	7 4
教員人件費	2, 4 5 9
職員人件費	9 0 5
一般管理費	6 2 1
財務費用	4
雑損	0
減価償却費	2 7 9
臨時損失	0

収入の部	8, 475
經常収益	5, 210
運営費交付金収益	2, 819
授業料収益	1, 525
入学金収益	284
検定料収益	58
受託研究等収益	137
寄附金収益	76
補助金等収益	210
財務収益	0
雑益	101
臨時利益	3, 265
純利益	3, 200
目的積立金取崩益	155
総利益	3, 355

### 3 資金計画（令和5年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	6, 273
業務活動による支出	5, 161
投資活動による支出	950
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	162
資金収入	6, 273
業務活動による収入	5, 182
運営費交付金による収入	2, 819
授業料および入学金検定料による収入	1, 867
受託研究等収入	137
寄附金収入	76
補助金等収入	191
その他の収入	92
投資活動による収入	775
施設費による収入	766
その他の収入	9
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	316

#### IV 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

6億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることを想定

#### V 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

#### VI 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

#### VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

#### VIII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設・設備に関する計画

学舎長寿命化のための長期保全計画および長寿命化計画（個別施設計画）  
第3期中期計画期間備品更新計画

##### 2 人事に関する計画

第3期中期計画期間内の人事計画に従い、業務量および内容に見合った人員配置となるよう必要な措置を行う。

##### 3 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営の改善および施設等の整備に充てる。

##### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

#### 別表（収容定員）

令和5年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	800人
	人間看護学部	300人
	環境科学研究科	87人（前期課程 72人、後期課程 15人）
	工学研究科	117人（前期課程 108人、後期課程 9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程 32人、後期課程 15人）
	人間看護学研究科	16人（修士課程 16人）